



製糖産業の歴史を刻む。
「製糖記念小公園」完成。
関連記事12ページ

町の世帯・人口			平成23年9月30日現在
人 口	男	17,414人	
	女	17,341人	
	計	34,755人	
世帯数		13,167世帯	
特定健診の受診状況			平成23年10月15日現在
受診率		19.3%	
平成23年度受診率目標		55%	
目標まであと		2,312人	

今月のトピックス

- 特定健診のお知らせ……………2
- 平成22年度健全化判断比率等の公表…4
- インフルエンザについて……………5
- 西原町立幼稚園園児募集案内…6
- 子ども手当の申請について……………7
- 移動編集局・西原ウィーク……………8
- 西原町男女共同参画町民ミーティング…9
- トーカチ・カジマヤー……………10
- 不動産の公売について……………17
- 新しい農業委員が決まりました…18

特定健診は、あなたの健康の羅針盤

編集・発行／西原町役場 西原町字嘉手如1-12番地 098(945)5011 印刷／(株)沖産業

公共下水道の普及促進を！

～下水道啓発活動でパレードと戸別訪問を実施～

西原町では公共下水道の普及啓発及び接続率の向上を目指し、9月10日の下水道の日を中心に全庁的な取組を展開、9月9日に「下水道の日」事業推進パレードを、30日に町内の戸別訪問を実施しました。

西原町は平成8年に公共下水道事業が始まり平成14年に供用開始されて以来、整備区域の拡大を図ってきました。しかし、平成23年3月末時点で西原町の接続率は約45%（県平均約88%）と、県を下回る水準です。そこで、公共下水道の接続率向上を平成23年度の施政方針に掲げ、普及啓発の強化にあたっています。

今年度は町内の戸別訪問を初めて実施。その出発式で上間町長は「西原町の下水道普及率はまだまだ低く、公共下水道の接続率向上は喫緊の課題となっている。この取組が町民の理解を求める第一歩。関係者が連携して、下水道の取組を生かしていきたい。」とあいさつしました。また西原町管工事協同組合の呉屋信秀理事長は「公共下水道が普及することで、河川環境が改善し、海や川などの自然環境の保全につながる。美しい西原町を守るため、意義のある仕事。」と意気込みを語りました。



戸別訪問出発式を町役場で開催

事業推進パレードでは西原町・南城市・与那原町・中城村から構成されるパレード隊が、広報車でPRしながら各市町村を回り、戸別訪問には、町三役及び部課長と西原町管工事協同組合の会員が参加。手分けして各世帯を訪問し、パンフレットなどで下水道事業の趣旨を説明。事業への理解を求め、普及啓発を呼びかけました。

下水道に関するお問い合わせ 建設部上下水道課下水道係 ☎945-4934

西原町畜産共進会が開催。西原の母牛が勢ぞろい

西原町の畜産振興の強化を図り、家畜の改良増殖と畜産経営の発展、生産振興に資することを目的に、西原町畜産共進会(同実行委員会主催)が9月14日、あがりティータ公園(字東崎)で開催されました。今年の畜産共進会には町内の畜産農家が生産した牛35頭が出品され、月齢別に分けられた5部門で牛の発育の状況や肉のつき具合などを審査しました。



会場には町内の保育園や幼稚園から園児が見学に訪れ、背丈よりはるかに大きい牛たちを前に、楽しげな表情を浮かべていました。

審査の結果、「みちよ」を出品した宮城正信さん(字小橋川)に西原町長賞が送られました。各部門の優等(1位)牛は次のとおりです。

		字名	出品者	牛の名号
若雌	未経産候補	小波津	呉屋 秀信	きたしげ
	1類	幸地	山本 盛一	ひまわり
	2類	小那覇	城間 盛秀	きく
成雌	1類	我謝	桃原 栄一	せそんさま
	2類	小橋川	宮城 正信	みちよ



西原町長賞を受賞した「みちよ」号



あまり見る機会のない牛の列に興味しんしんの園児たち

生活研究会の ま～さいび～んどお イモようかん



材料と分量

紅芋・・・300g 黄金芋・・・300g
寒天粉・・・1袋(4g) 砂糖・・・200g
水・・・400cc



作り方

1. 芋は皮をむいて水煮する、紅芋と黄金芋も同じようにする。
2. 寒天粉1袋に水400ccを鍋に入れ沸騰させる。
3. 1.に砂糖200g入れてつぶしておく。
4. 2.に3～4回に少しずつ芋を入れて混ぜる、よく溶けたら流し箱に流して固め切り分ける。(紅芋、黄金芋も同じようにする)

国保加入の40歳～74歳の皆さん!!

特定健診

は受けましたか？

健診期間：残り



ヶ月

～平成23年12月31日まで～

※受診には、『受診券』と『保険証』が必要です。

※右の3つから1つを選択して受診 ①集団健診 ②個別の病院で受ける特定健診 ③人間ドック

※今年度最後の集団健診は、12月4日(日) 西原町中央公民館で(受付:午前9時～11時)

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線160)

東日本大震災の義援金受付延長のお知らせ

東日本大震災の義援金については、震災発生当初からこれまで町民のみなさま、各企業、各団体から温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。

日本赤十字社では、今回の被害の大きさに鑑み、当初9月30日までの予定であった受付期間を延長することになりました。

それに伴い、西原町分区でも、西原町役場内及び各公共施設に引き続き募金箱を設置し、支援を継続することとしています。みなさまのご支援とご協力をよろしくお願いします。

※義援金受付期間・・・平成23年3月11日～平成24年3月31日

義援金受付(8/20～9/30分)	スナックふれあい	15,360円
	太田小児科医院設置募金箱	10,766円

3月14日～9月30日までに寄せられた義援金の受付総額 **12,208,426円**

※東日本大震災被災者見舞金について

西原町では、東日本大震災により被害を受け本町に避難している方に対し、必要な援護を行うため災害見舞金(1世帯につき50,000円)を支給しています。西原町に1ヶ月以上住んでいる被災者の方で、申請がまだの方は下記窓口までご連絡ください。

お問い合わせ：福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311(内線121)

西原町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方へ

～特定健診受診のススメ～

受診券の有効期限が迫っています！

(平成23年12月31日まで)

誰にとっても健康は、大きな財産です。

生活習慣病は、その名のとおり普段の生活で習慣化した不規則な食事や運動不足が積み重なった結果、内臓や血管が汚れ痛んだ状態になることです。

やっかいなことに、生活習慣病は痛みや症状が出てからでは手遅れの状態が多いのです。

しかし日ごろから、ある程度規則正しい食事時間(もちろん内容も!)・運動習慣などを心がけて実行する、といったちょっとした努力で防げるものです。また、早いうちなら回復も十分可能です。その手助けとなるのが、“特定健診・保健指導”です！

特定健診・保健指導で病気を防ぐ

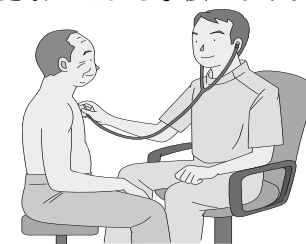
「特定健診」で病気や“カラダの現在の状態を知る”ことが、まず大事！

健康であっても、定期的に健康診査を受診して、常に自分の体の状態を知りましょう。

「特定保健指導」では、特定健診の結果で分かった健康の程度に応じ、あなたの健康づくりを手伝います。

西原町の特定健診・保健指導は、

1. 集団健診では、がん検診も割安で受診できます。
2. 腎臓の健康度がわかる検査も行っています。
3. 保健師・栄養士による支援があります。



【ご注意ください】 健診受診の際には『保険証』と『受診券』が必要です！

今年最後の

まだ特定健診を受けていない人、集まれー！

日時
場所

住民健診のご案内

12月4日(日) 受付時間：午前9時～11時

西原町中央公民館

『保険証』と『受診券』をご持参ください。

(20代30代の方はハガキタイプの受診券と基本健診料1,300円がかかります。)

【その他注意事項】

※社会保険(協会けんぽ)の被扶養者の受診については、あらかじめ扶養者の勤めている事業所等へ申請するなど、受診券の準備が必要です。

※後期高齢者医療保険加入者も受診できます。

※病院で特定健診を受診する個別健診、あるいは人間ドックという受診方法もあります。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791(内線157～160)



気になる？！ インフルエンザのお話

11月になると沖縄も次第に涼しくなり、冬の気配が感じられる時期になります。季節の変わり目は体調を崩しやすく、特にこれからの季節は風邪やインフルエンザが心配される時期です。そこで今回は、インフルエンザとその予防について説明します。

インフルエンザはどんな病気？

日本では季節性インフルエンザが例年12月～3月に流行します。

症 状

普通の風邪にはあまり見られない38℃以上の急な発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。普通の風邪と同じようなのどの痛み、鼻汁、咳などの症状もみられます。子どもではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を併発するなど重症になることがあります。



インフルエンザを予防するために！

- 流行前のワクチン接種：インフルエンザワクチンを接種することで、その後にかかった場合でも重症化を防ぐことができます。
- 帰宅後の手洗い・うがい：手洗い・うがいはインフルエンザに限らず感染予防の基本！手指や喉などに付着したウイルスを除去します。
- 適度な湿度を保つ：乾燥した環境ではウイルスは長期間生き続けることができます。空気が乾燥するとのどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。加湿器などを使って適切な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。
- 体の抵抗力を高める：十分な休養と、バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 人ごみへの外出を控える：やむをえず人ごみへ入る場合には、マスクを着用するなどして感染を防ぎましょう。

65歳以上の方にはインフルエンザ予防接種の助成制度があり、1,000円の自己負担で接種することができます。（詳しくは下の記事をご覧ください）小児は任意接種となりますが、生後6ヶ月から接種することができます。ぜひワクチンを接種し、上記の予防策を心がけて、これからの季節を健康で楽しく過ごしましょう！

お問い合わせ（こどもの予防接種について）福祉部 福祉課 ☎ 945-5311
（高齢者の予防接種について）福祉部 健康推進課 ☎ 945-4791

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種の目的は、インフルエンザにかかることを防ぐのではなく、重症者や死亡者の発生を防ぐことです。特に高齢者については肺炎などを合併し重症化することも多いため、なるべく予防接種を受けるようにしましょう。

☆ 対象者：

① 65歳以上の高齢者（個別に予防接種のお知らせを送付しています。）
② 60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器に重度の障害を持つ方（身体障害者手帳1級程度）

☆ 実施期間：平成23年10月1日～平成24年2月29日まで
☆ 接種医療機関：町と契約している下記の医療機関での接種となります。

中部地区医師会・南部地区医師会・浦添市医師会加盟等医療機関、沖縄病院、
県立南部医療センター・こども医療センター、那覇市立病院、琉球大学医学部附属病院



※ 那覇地区の医療機関でも接種ができる場合があります。役場までお問い合わせください。
※ 上記以外の病院・施設に長期に入院・入所している方は役場までご連絡ください。

☆ 自己負担額：1,000円
※ 上記の医療機関以外で接種した場合、全額自己負担になります。
※ 生活保護世帯の場合、自己負担が免除になります。接種を受ける際は医療機関へ生活保護の証明書を提示してください。

☆ 接種時の注意：

- ・事前に接種医療機関への予約が必要です。
- ・インフルエンザ予防接種の通知書と健康手帳（緑色や赤色の手帳）、健康保険証を持参してください。
- ・インフルエンザ予防接種の間診票は接種医療機関にご確認ください。

※ 健康手帳をお持ちでない方は、役場窓口での発行が必要になります。

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791（内157～161）

平成22年度 健全化判断比率等の公表

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。その法律では、市町村の財政の状態を判断する四つの指標（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ※以下「健全化判断比率」と表します。）及び公営企業（水道・下水道事業など）の経営状況を示す指標（※以下「資金不足比率」と表します。）が定められ、各市町村は毎年その指標を公表することになりました。

平成22年度決算に基づく西原町の健全化判断比率及び資金不足比率は、以下の表のとおり、**①実質赤字比率、②連結実質赤字比率及び資金不足比率は黒字となりました。③実質公債費比率は10.2%、④将来負担比率は78.3%**で、いずれも早期健全化基準（※用語解説を参照）を下回りました。しかし、本町の財政状況が厳しいことに変わりではなく、引き続き行財政改革を進め、健全な財政運営に取り組んでいきたいと考えています。

【健全化判断比率】

健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.39%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	19.39%	35.0%
③実質公債費比率	10.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	78.3%	350%	

※①・②とも黒字で、赤字比率は算定されないため「—」表示となっています。

【資金不足比率】

会 計 区 分	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0%	※資金不足なし
公共下水道事業特別会計	—	20.0%	※資金不足なし
土地区画整理事業特別会計	—	20.0%	※資金不足なし

※いずれの会計も黒字で、資金不足比率は算定されないため「—」表示となっています。

【用語解説】

早期健全化基準	基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。
財政再生基準	基準を超えた場合は、「財政再生計画」を策定し、総務大臣に報告、同意を得て財政の再生を図らなければなりません。
経営健全化基準	基準を超えた場合には、「経営健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。
実質赤字比率	地方公共団体の一般会計等の赤字額の*標準財政規模に対する比率です。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の*標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	一般会計が負担する借入金の返済額の*標準財政規模に対する比率です。一部事務組合への負担金や公営企業に対する繰出金の中の元利償還金相当分も加えられています。
将来負担比率	現時点での借入金の残高をはじめ、退職手当など一般会計が将来負担すべき負債の*標準財政規模に対する比率です。
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額の事業規模（営業収入）に対する比率です。
※標準財政規模	地方自治体の標準的な収入で、普通交付税と地方税が主なものです。

○この記事に関する情報はホームページでも公表していますので、ご覧ください。昨年度の状況や対象となる各会計のイメージ図も掲載しています。

〔西原町トップページ（<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>）→西原町役場のご案内→財政→平成22年度→平成22年度西原町健全化判断比率等の公表〕

【お問い合わせ】 総務部企画財政課 財政係 ☎ 945-4533（内線214）

平成23年10月1日から子ども手当が変わりました。 申請をお忘れなく！ これまで受けとっていた方も申請が必要です。

子ども手当の申請について

手当を受けるためには、これまで子ども手当を受けとっていた方を含めすべての方に申請手続きが必要です。
平成24年3月31日までに申請がない場合は、手当を受け取ることができなくなります。忘れずに申請をお願いします。

《**出生や町外から転入(出)された方はご注意ください。**》

10月以降に他の市区町村から転入(出)された方は、転出した日(転出予定日)の翌日から15日以内、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の翌日から15日以内に子ども手当の申請をお願いします。

※届出が遅れると支給できない月が発生することがあります。

支給対象

- ・0歳から中学校卒業まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方
- ・西原町に住民登録（または外国人登録）がある方

今までの子ども手当と違うところは…

1. 子どもが国内に住んでいること

原則として、子どもが日本国内に住んでいる場合に子ども手当を支給します。ただし、子どもが海外に留学している場合は、子ども手当を受け取ることができる場合があります。

2. 両親が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している方を優先

父母が離婚協議中で別居している場合は、お子さんと同居している方を優先します。ただし、単身赴任の場合はこれまでどおり、子どもの生活費を主に負担している方に支給します。

3. 海外にいる父母が指定する人に支給

父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内に住む子どもを養育している人を指定すれば、指定された方に子ども手当を支給します。子どもの住所のある市区町村に「父母指定者指定届」を提出して、認定を受けてください。

4. 未成年後見人に支給

子どもを養育している未成年後見人がいる場合は、未成年後見人に子ども手当を支給します。

5. 児童福祉施設の設置者、里親に支給

子どもが施設に入所している場合や里親等に委託されている（預けられている）場合は、原則として、その施設の設置者や里親等に子ども手当を支給します。

支給額（対象児童一人につき月額）

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律 15,000 円
3歳以上 小学校修了前	10,000 円（第3子以降は 15,000 円）
中学生	一律 10,000 円

支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分（4カ月分）
平成24年6月	平成24年2月～3月分（2カ月分）

※平成24年4月からの手当については、国の法律が決まり次第、お知らせします。

【お問い合わせ】福祉部福祉課 子育て支援係 ☎098-945-5311（内線127）



平成
24年度

西原町立幼稚園 園児募集案内

西原町教育委員会では、平成24年度の町立幼稚園の園児募集を行います。町立幼稚園全園では完全給食（但し木曜日は弁当日）ならびに2年保育（4歳児・5歳児）を実施しています。幼稚園の通園区域の制限はありません。（**小学校からは通学区域がありますのでご注意ください**）入園を希望する保護者は申込手続きをしてください。

【入園対象園児】

西原町内に居住する満5歳児（平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ）

及び4歳児（平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれ）

【実施園及び対象年齢】※4歳児は各園定員制となります。

実施園	対象年齢	住 所	電話番号
坂田幼稚園	4歳児・5歳児	翁長626番地の1	945-5300
西原幼稚園	4歳児・5歳児	与那城353番地	945-2568
西原東幼稚園	4歳児・5歳児	小橋川125番地	945-1385
西原南幼稚園	4歳児・5歳児	安室122番地の1	946-9779

【入園申込受付日時及び受付場所】

（5歳児）受付日時：西原幼稚園・西原東幼稚園 11月16日（水）15時～17時

坂田幼稚園・西原南幼稚園 11月17日（木）15時～17時

受付場所：入園を希望する幼稚園

受付方法：所定の入園申込書を記入し、提出。受付後に、保護者と園児を含めた面接を行います。幼児の住民票抄本（続柄記載）と認印を持参してください。

※ 当日申込に来られない場合は、幼稚園へご確認ください。

※ 申込内容を確認し、2月上旬頃までに保護者へ入園の決定を通知します。

申込書記入→受付・面接→書類審査→入園承諾書・不承諾通知書通知

（4歳児）受付期間：11月4日（金）～15日（火）

9時～17時（昼食時間及び土日祝日を除く）

受付場所：町教育委員会教育部学校教育課及び町立各幼稚園（4園）

受付方法：所定の入園申込書を記入し提出してください。定員を超える場合は抽選になります。

※ 後日、入園承諾通知書（面接日記入）により、入園の決定を通知します。（面接は入園の内でした園児のみに行います）

※ 抽選日：11月下旬予定 面接日：後日通知

【必要経費】

○入園料 5,000円 ○保育料 月4,500円 ○給食費 月3,000円（毎週木曜日は弁当日です）

【保育時間】

月曜日～金曜日 登園時間 午前8時～8時15分

保育時間 午前8時15分～午後2時（給食時間含む）

※ 土日・祝日、慰霊の日及び夏季休業日、秋季休業日、冬季休業日は休園

預かり保育

在園児のうち希望者に対して、幼稚園終了後、預かり保育を実施しています。（定員制）

【保育時間】 午後2時～6時 入園式の翌日から小学校の修了式の日までの月曜日から金曜日

（祝日、慰霊の日及び12月29日から1月3日は休み）

※夏季休業中、秋季休業中ならびに冬季休業中は午前8時15分から午後6時まで

（上記休業中は弁当持参。但し、夏季休業中はケータリングサービス利用可 1食263円予定）

【預かり保育料】 月5,000円（但し8月は9,500円） おやつ代及び教材費用 月1,500円

【申込方法】 幼稚園入園承諾書通知が届いた後、所定の申込書を記入し申込んでください。

申込場所：入園を希望した幼稚園及び教育委員会教育部学校教育課

申込期間：幼稚園入園承諾書通知が届いた日から2月17日（金）まで

※承諾の決定は申込内容を審査後、3月中旬頃までに保護者へ通知します。

特別支援保育

心身に障害を持ち、集団保育が可能な園児が対象です。

【指定園】坂田幼稚園、西原幼稚園

（特別支援保育は2園のみの実施となります。）

【申込み方法】 幼稚園入園申込みの際に、療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付して申込んでください。審査後、入園承諾の可否を通知します。

【お問い合わせ】 西原町教育委員会教育部学校教育課 ☎945-5039 内線512 又は町立各幼稚園

西原町男女共同参画推進条例（仮称）について語り合おう

「西原町男女共同参画町民ミーティング」のお知らせ

西原町では、西原町男女共同参画推進条例要綱案についてさわふじ懇話会に諮問中であり、現在パブリックコメントを実施しているところです。さらに、広く町民とともに同条例要綱案について意見を交わし、より町民生活に密着した条例になるよう、それぞれの責務について考える契機とするために西原町男女共同参画町民ミーティングを開催します。

日 時： 11月7日（月） 午後6時30分受付 午後7時開始
場 所： 西原町中央公民館ホール
対 象： 男女共同参画に関心のある方
（特に事業者・教育関係者の方の参加をお待ちしています。）
入 場： 無料



<プログラム>

19:00 基調講演 「家庭・学校・職場・地域で取り組む男女共同参画」
西原町さわふじ懇話会会長 大城貴代子氏
19:45 西原町男女共同参画推進条例要綱案についての説明
20:00 質疑応答 フリートーク
21:00 閉会の挨拶
西原町さわふじ懇話会副会長 矢野恵美 氏
<主催>西原町・西原町さわふじ懇話会<協力>西原町女性団体連絡協議会

お問い合わせ 総務部企画財政課 男女共同参画係 ☎ 945-5340

あなたの大切な人の心は丈夫ですか うつ病講演会のご案内

～うつ病を知ろう～

うつ病は一生の内に15人に1人がかかるといわれており、誰もがかかる可能性のある一般的な病気です。うつ病を放っておいたり、無理を重ねたりすると症状が進み、深刻な状態になります。多くの場合は治療により症状が改善しますが、実際に医療機関に受診する人は少ないものです。西原町ではこのようなうつ病の現状や症状について、みなさんに広く知ってもらい、自分自身で適切な対処ができることを目指して講演会を開催します。

自分自身のため、家族のため、身近な人のために、ぜひ講演会にお越しください。

日 時：11月14日（月）19:00～20:30
場 所：西原町中央公民館
講 師：井上幸代 氏

入 場：無料

お問い合わせ：福祉部介護支援課 障害支援係 ☎ 945-5013



（沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター精神科医長）

西原町・琉球新報社タイアップ企画 移動編集局「西原ウィーク」開催！

西原町では、琉球新報社のタイアップで11月7日（月）から11月13日（日）までの1週間を「西原ウィーク」と銘打ち、町の特徴を生かした地域づくりフォーラムや報道写真展などを通じて、町内外へ西原町の魅力をPR。また町民向けのイベントを展開し、地域活性化を図ります。

・開催期間 11月7日（月）～11月13日（日）
・主 催 西原町、琉球新報社

地域づくりフォーラム

上岡明町長による基調講演（行政報告）や商工、市民団体の代表らを招いたパネルディスカッションを実施。西原町の「平和」「共生」「躍動」といった理念を踏まえつつ、地域経済の振興、安らぎのある生活環境づくりに向けた方策を考えるなど、町の「今」とを伝え、将来を展望します。

<タイトル>

「協働のまちづくり…人、歴史、知恵 西原のあすを開く」

日 時 11月8日（火）14:00～16:30
場 所 西原町中央公民館ホール

・基調講演

西原町のまちづくりに関する行政施策などを講演します。 講 師：西原町長 上岡明

・パネルディスカッション：さまざまな立場でまちづくりに関わっている方をパネリストに迎え、西原町の魅力や今後のまちづくりに展望などを議論します。パネリスト：上岡明・盛島董純（ニシバル歴史の会会長）・小波津勇（西原町商工会長）・新田繁睦（まちづくり町民会議メンバー・お父R i n g 沖縄共同代表）・喜屋武ひろみ（西原南小学校読み聞かせサークルパステルサークル長）

報道写真展（入場無料）

日 時 11月7日（月）～11月11日（金）9:00～17:00
場 所 西原町役場玄関ロビー

「3Dワールド」上映会（入場無料）

日 時 11月13日（日）10:30, 13:00, 14:30, 16:00
場 所 西原町立図書館集会所
問合せ 琉球新報社販売局 TEL 865 - 5015

その他、関連企画を開催

おでかけりゅうPON！

町内の小学校で現役の新聞記者が先生になって、新聞の仕組みなどを教えます。

琉球ゴールデンキングス・バスケットボール教室

キングスの選手、コーチらが町内子どもたちに向けてバスケット教室を開催。

お問い合わせ 総務部企画財政課広報係 ☎ 945-5340



まちづくり基本条例 シリーズ②

『まちづくり基本条例ってなに！？なぜ必要！？』

地域のことは地域で考えましょう

町民一人ひとりがまちづくりに参加するために、自分たちのことを自分たちで決めて、実行することが大切です。そのための基本的な考え方やルールが必要です。

人口はほぼ横ばいになります
が老年よりは増えていきます

少ない人口で社会を支えなければならない少子・高齢化社会では、いろんな人や団体が元気に活動することが求められます。そのための基本的な考え方やルールが必要です。

新たなまちづくりの指針が必要です

現在、まちづくりの指針としている「西原町第3次総合計画」が平成23年度で終了するため、新たなまちづくりの指針を定める必要があります。

ここでいうまちづくりの基本的な考え方やルール、新しい指針が

まちづくり基本条例

です。

町民、議会、行政などまちづくりに関わるすべてのものが、どんな役割を担い、どんな方法でまちづくりを進めていくのかを定めた条例です。

来月は、『みんなはなにをするの？なにができるの？』について解説していきます。

「まちづくり基本条例」に関するお問い合わせ：総務部企画財政課 TEL945-4533

まちづくりを考えると、ひとつのチームとして力を発揮するための基本的なルールを定めたものなんだね！



いちん若々といくせまでん

祝 カジマヤーを迎えた方



野村 クキ
(西原ハイツ)



稲福 ウト
(翁長)



古波絞 ヤス
(兼久)



安座間 キク
(徳佐田)



比嘉 ヨシ
(棚原)



前田 敏子
(掛保久)



花城 亀助
(美咲)



宮國 ツル
(翁長)



比嘉 ツル
(棚原)



古謝 マカト
(与那城)



小波津 カメ
(掛保久)



糸数 有吉
(翁長)



嘉手苅 菊
(小那覇)



與那嶺 カマド
(小波津)



國仲 メガ
(我謝)



大城 オツ
(掛保久)



新里 スミ
(小那覇)



大嶺 トコ
(小橋川)

<敬老祝金、支給しました>

西原町では 80 歳以上の町在住者に敬老祝金として一人当たり 1 万円を支給しています。
今年度は 1,271 名に支給しました。

トーカチの慶祝事業で記念品を贈呈

—いつまでも元気！長生の秘けつは？—

西原町では、敬老のお祝いとして毎年、トーカチ・カジマヤー・新 100 歳を迎えた方に記念品を贈呈し、お祝いしています。上岡明町長(写真左)は 8 月下旬にトーカチ対象者を訪問し、記念品の贈呈を行いました。対象者のひとり、糸数雄介さん(字小波津、写真右)は、「30 分程度のウォーキングを日課にしている。ウォーキングは足、特にひざに気を使いながら楽しんでいる。」と健康の秘けつを語りました。また、同居する家族に対し、「これまで苦勞をかけたこともあるだろう。普段口に出さないけど、家族への感謝の気持ちは常に持っている。」と感謝を表しました。



カジマヤー、トーカチを迎えたみなさん、おめでとうございます。

西原町では今年、カジマヤーを迎えた方が 24 名(18 名掲載)、トーカチ(米寿)を迎えた方は 53 名(うち 46 名掲載)いらっしゃいます。また、今年新 100 歳を迎えた方は 7 名いらっしゃいます。

みなさんいつまでも、元氣でお過ごしください。

トーカチ:大正 13 年生まれで、数え年 88 歳(満 87 歳)の方。

カジマヤー:大正 4 年生まれで、数え年 97 歳(満 96 歳)の方。

新 100 歳:明治 44 年生まれの方。

祝 トーカチ(米寿)を迎えた方



呉屋 栄一
(小那覇)



崎原 ツル
(上原)



崎原 シズ
(平園)



伊波ヒデ子
(棚原)



伊佐 百合
(嘉手苅)



兼島 賢一
(県営西原団地)



大里 豊
(兼久)



根間 武雄
(翁長)



玉城 敏子
(掛保久)



與古田ハナ子
(掛保久)



糸数 雄介
(平園)



小橋川 賢
(我謝)



與那城 シズ
(兼久)



糸嶺 篤誠
(県営幸地高層)



國吉 秀子
(小橋川)



新垣 善市
(美咲)



宮平 ヨシ
(我謝)



我謝ツル子
(我謝)



翁長 春子
(幸地)



宮平 シゲ
(翁長)



與那嶺 静子
(幸地)



小波津 善榮
(小波津)



國吉 キコ
(翁長)



田里 ツル
(掛保久)



潮平 寛雄
(池田)



池原 トミ
(与那城)



玉那覇 竹子
(小那覇)



宮里ツル子
(棚原)



玉那覇 清一
(我謝)



浦崎 栄一
(兼久)



東恩納 盛昌
(坂田)



新川 仁一
(平園)



仲宗根 清起
(幸地)



宮里 光子
(呉屋)



城間ハル子
(我謝)



當眞 春子
(平園)



米須 ツル
(美咲)



呉屋 ヨシ
(平園)



川田 茂夫
(掛保久)



比屋根 和清
(池田)



與那嶺 富子
(幸地)



糸数カネ子
(小波津団地)



宮平 ヤス
(安室)



外間 富子
(幸地)



城間 加明
(翁長)



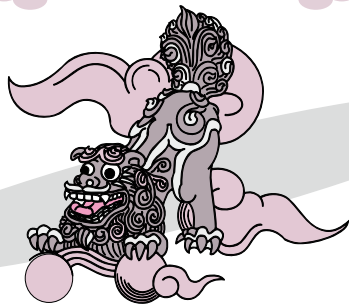
安里 ミエ
(兼久)

獅子舞フェスティバルで小波津の獅子舞を披露

9月25日にうるま市石川運動場で開催された「第26回全島獅子舞フェスティバル」に、小波津伝統芸能保存会（糸数善昭会長）が出演しました。3回目の出演となる同保存会は、地域伝統の獅子舞と棒術を披露。約300年前から地域で受け継がれてきた華麗な獅子の舞いと、3種類の勇壮な棒術を演じ、会場を埋め尽くした観客から喝采を受けました。



まちの話題



小波津地区で、伝統の「小波津7年まーる村遊び」が盛大に開催

小波津地区で、6年おきの卯年と酉年に催される伝統行事「7年まーる村遊び」（同実行委員会主催）が9月11日、小波津集落センターで開かれました。同行事は明治のころから地域の豊年祝いとして開催されていましたが、諸事情で一時途絶え、平成17年に30年ぶりの復活を遂げました。それ以来の開催となった今回は、会場を埋め尽くした観客を前に地域で受け継がれる棒術や獅子舞、組踊などが披露されました。

開催にあたって糸数義秋実行委員長が「復活した6年前と同じ『一人一人、みんなが主役』を合言葉に、区民ががんばってきた。先人たちの築き上げた伝統芸能の継承とともに、小波津区の発展を誓いたい。」とあいさつしました。戦前から地域で演じられ、小波津区では18年ぶりの上演となった組踊「父子忠臣」では、色鮮やかな衣装に身を包んだ演者が舞台をいっぱいに使って敵討ちの物語を演じ、華麗な踊りや刀の立ち合いに喝采が浴びせられました。組踊の指導者の一人、玉那覇三郎さんは「約4ヶ月稽古をして今日を迎えた。行事を通じて、伝統を受け継ぐための後継者育成につながる。」とこれからの地域の発展に期待を寄せました。



若者が躍動！第10回さわふじ青年エイサーまつり開催



各青年会・団体が伝統文化を披露し、町内外の多くの方に知っていただくとともに、次世代の子どもたちが伝統文化に興味を抱いてもらうことを目的に、「第4回西原青年祭 第10

回さわふじ青年エイサーまつり」（西原町青年協議会主催）が9月25日、東崎公園（字東崎）で開催されました。まつりには坂田・幸地・小那覇・内間団地青年会や小那覇・坂田の子ども会に加え、舞菱琉太鼓、棚原弥勒太鼓などが出演しました。

主催した西原町青年協議会の屋嘉部景介会長は「先輩から受け継いだ伝統文化をさらに発展させ、後の世代に受け継ぎたい。」と力強くあいさつしました。出演した各団体が繰り広げるエイサーや旗頭、創作太鼓の演舞に、来場者は大いに盛り上がりました。

マリントウンで乗馬を体験！ ー「マリントウンドキドキ乗馬パーク」開催ー

西原・与那原両町と県の関係機関で組織するマリントウンまちづくり推進協議会は、マリントウンを魅力ある地域として発信するアピールのため、乗馬イベント「マリントウンドキドキ乗馬パーク」を9月4日、東崎商業施設用地で開催しました。イベントは南城市の「うみかぜホースファーム」の協力のもと3頭の与那国馬を使って行われ、218名が乗馬を体験しました。参加者は恐る恐る馬に乗り、係員が馬を引いて会場に設けられた特設エリアを周回。乗馬に慣れたころには手綱から手を離すなどして、馬の乗り心地を楽しんでいました。また会場では、東日本大震災の復興支援のため募金活動が実施され、集まった13,816円の義援金が日本赤十字社沖縄県支部へ送られました。



県外派遣費用の助成金を交付 ー西原町人材育成会ー

西原町人材育成会（上間明会長）は、県外の大会に出場する個人・団体に、派遣費用の一部助成を決定しました。第43回九州ジュニア水泳競技大会（長崎県）に派遣される豊里百花さん（西原中3年）は、同大会で個人自由形とバタフライ、200mリレーと200mメドレーリレーに出場。西原小音楽部は第66回九州合唱コンクール（熊本県）の小学校部門に出場するため、それぞれに助成金が交付されました。派遣を前に豊里さんは、「リレーは予選会で県記録までもう少しだったので、九州の舞台で記録を狙いたい。個人種目もベストを尽くしたい。」と意気込みを語りました。



豊里百花さん（中央右）



交付を受ける西原小合唱部の代表者のみなさん

製糖の歴史をまちに刻むー製糖記念小公園の除幕式ー

西原町の製糖に関する歴史を後世に語り継ぎ、今後の製糖の発展を目指して、小那覇交差点に製糖記念小公園が完成し、9月13日に公園の除幕式が行われました。西原町はかつて、さとうきびが主要作物として栽培されており、巨大な製糖工場が立地していました。また、字小橋川出身の金城助素氏が玉車式圧搾機を発明し、製糖技術の向上に大きく貢献するなど、歴史的なゆかりがあります。そこで、新中糖産業株式会社（福里重盛代表取締役社長）が創立50周年事業として記念碑などを備えた小公園を建設しました。

除幕式で上間明町長は「さとうきびの歴史をしのび、発展に寄与した先人を称える意義のある公園。新名所として地域の発展に役立つものと期待する。」とあいさつしました。

小公園には工場の煙突をかたどった時計台が立ち、圧搾機の模型や歴史が記されたパネルが展示されています。収穫したさとうきびを馬車で運ぶ様子を描いた壁画「軌道馬車」と黒糖製造工程図は、西原中学校の美術部員が描いたもので、制作に関わった我那覇有紀部長は完成作品を前に「公園にずっと残る作品の制作に携われて光栄。後々の世代に製糖の歴史が繋がってほしい。」と誇らしげに語りました。



自分たちの描いた壁画を前に笑顔。壁画を作成した西原中の美術部員たち

目指せイクメン！パパの子育てを考えよう！西原町・お父 Ring 沖縄 共催企画 宇宙飛行士の妻と子、親を支え続けてー日本初のママさん宇宙飛行士の夫、山崎大地さん講演会ー

日本人女性 2 人目で初のママさん宇宙飛行士の山崎直子さんの夫、山崎大地さん（写真）を招いた講演会（お父 Ring 沖縄・西原町主催）が 9 月 4 日、町中央公民館で開催され、200 名近くが参加しました。家族を支えるために会社を退職し、子育てや介護に取り組んだ経験、夫婦の確執や離婚問題などの苦労を語り、自身が感じた思いや社会への提案などを語りました。

大地さんは宇宙管制官を目指して訓練していた折に、宇宙飛行士を目指す直子さんと出会い結婚。出産後、直子さんの海外訓練が増え、「気付けば家庭は父子家庭状態。仕事と育児と親の介護の両立が困難になり、うつ病を患うほど深刻に悩んだ」そうです。「離婚調停や裁判なども経験したが、もう一度前向きにやり直そうという結論に達した。直子が宇宙に飛び立つ日は、それまでの苦労を思い出して『終わった』という達成感とともにやっと嬉しさがこみ上げてきた。」と当時の苦労を振り返りました。

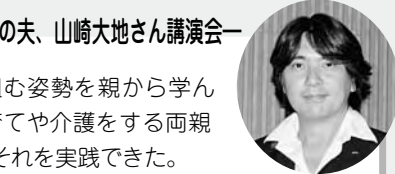
父親が変われば、社会が変わる！ーイクメンプロジェクトリーダーの安藤哲也さん講演会ー



父親の子育てをテーマにしたイベント「お父 Ring 大会 in 西原町」(お父 Ring 沖縄・西原町主催)が 10 月 1 日、2 日に開催され、多くの親子連れが参加しました。1 日は町立図書館とさざなみ保育園を会場に、絵本の読み聞かせバンド「パパ's 絵本プロジェクト」が絵本ライブを開催。絵本の文章をオリジナルの音楽に乗せて歌いあげ、参加した子どもたちは、楽しいライブに大盛り上がりでした。

2 日は厚生労働省イクメンプロジェクトリーダーで N P O 法人ファザーリングジャパン代表の安藤哲也さんを講師に迎え、「パパの極意っ！仕事も育児も楽しむ生き方～」と題した講演

会が開催されました。安藤さんは「父親は時間を仕事に取られ、子育てに参加できない。気付いたら子どもとの向き合い方が分からなくなる。」と社会の問題を指摘し、「父親は社会人として合理的に仕事をして、子育て時間を有効に使える社会を目指そう。」と呼びかけました。また、夫婦のコミュニケーションについて「家族の目標を語り合い、がんばっている妻には『がんばって“いる”ね!』と声をかけて。」とアドバイスしました。講演の最後には「子育ては子どもが小さいうちにしかできない期間限定のプロジェクト。期間限定の子育てを楽しもう。」とメッセージを送りました。講演の後にはパパ's 絵本プロジェクトとお父 Ring 沖縄のメンバーがトークセッションを行い、それぞれが子育てで意識することや実践していることを紹介しました。



子育てや介護に取り組む姿勢を親から学んだという大地さん。「子育てや介護をする両親を見てきたから、自然とそれを実践できた。それらは親から子へ受け継がれていくもの。」と持論を語りました。また、「日本の男性は仕事の比重が大きい。仕事と家庭のバランスを取るには、会社や上司が個人を尊重することが必要。」と提案。『「ママさん〇〇」とか『イクメン』という言葉が古いと言われる時代になれば」と結びました。

講演会の最後に、妻の山崎直子さんがテレビ電話で特別出演し、「以前沖縄で、一生懸命がんばっていたらどうかなるという意味の『なんくるないさ』という言葉に勇気付けられた。男の方も女の方も『なんくるないさ』で自分の人生を大事に歩いていてください。」と来場者にエールを送りました。



まちの話題

西原のお家芸なぎなた、全国で躍動

平成 23 年度北東北総体（全国高等学校総合体育大会）のなぎなた競技が秋田県大仙市で開催され、本町在住の高校生が活躍しました。個人演技で玉那覇梨奈さん（知念高校 3 年）と小谷夏季さん（同 3 年）が 3 位、玉那覇さんは個人試合でも 3 位に入賞しました。また団体試合では、砂川佳奈子さん（同 3 年）、玉那覇葉月さん（同 1 年）が玉那覇（梨）さんと小谷さんとともに知念高校のメンバーとして挑み、3 位入賞を果たしました。玉那覇（梨）さんは大会を振り返り「優勝を逃し、自分に足りないものを感じた。これを糧に、これからもがんばりたい。」と力強く語りました。



子どもサークルが三線で好成績

子ども三線サークル「ひやみかち」（指導者、當間清子さん）に通う子どもたちが、7 月 3 日に那覇市民会館で開催された「第 15 回野村流伝統音楽協会発表会」で優秀な成績を修めました。子どもたちは日ごろから町中央公民館などで練習を重ね、喜屋武琴弓（西原南小 6 年）さんと神谷実希（西原小 6 年）さんたちが最高賞に輝いたほか、3 名が優秀賞、4 名が新人賞を受賞しました。神谷さんは「一番難しい曲だったのでドキドキしたけど、嬉しい。」と喜びを語りました。



西原町で初めて「テニスの日」イベントが開催

9 月 23 日の「テニスの日」にちなんで、「テニスの日」記念イベント（町テニス協会主催・町教育委員会後援）が同日、西原町民テニスコートで開催されました。イベントでは初心者対象のテニス教室や交流親睦試合などが催され、午前に行われたテニス教室では 16 名が参加。寛野裕之（かくのひろゆき）さん（日本体育協会 C 級指導員）の指導のもと、ラケットの握り方やフォームなど、テニスの基本を教わりました。午後の交流親睦試合では、小中学生 25 名と一般 20 名が参加し、テニスを通じて交流を深めました。



沖縄県障害者スポーツ大会で、町民が奮闘

身体障害者に対する認識を深め、社会参加の促進に寄与することを目的に、「第 47 回沖縄県身体障害者スポーツ大会」が 9 月 11 日、県総合運動公園などで開催されました。西原町身体障害者協会（大城清会長）からは 12 名が出場、各競技で奮闘しました。大会の開会式では、南部福祉地区チームの団長として渡久山勇さん（町身体障害者協会副会長）が「スポーツを通して交流を深め、一生懸命楽しく競技することを誓います。」と力強く選手宣誓を行いました。



西原町給水工事指定店

水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休

見積無料

☎0120-049-939



公売の実施・税負担の公平のために

西原町では自主財源を確保し、「税負担の公平」という観点から滞納者に対して不動産、給与、預金、賃貸料等の差押を行っています。

その上、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産の差押及び公売を実施しています。

今年は**11月29日（火）**に公売日を設定し準備を進めています。町は、今日まで税負担の公平性の確保という観点から「滞納はダメです」を納税者に呼びかけてきましたが、それでも納税に応じない滞納者については今後も差押を行い、公売を実施するなど税収の確保に努めていきます。

町税は、道路や公園の整備、福祉、教育、消防、ごみ処理など暮らしに欠かせないものです。本町の財政は依然として厳しいことから、滞納の一掃と自主財源の確保のため、みなさまのご協力をお願いします。

公売財産については、幅広く買受人、入札希望者へ案内します。

お問い合わせ 総務部税務課 滞納整理班 ☎945-4729

北那覇税務署からのお知らせ

○「税を考える週間」〔11月11日（金）～11月17日（木）〕

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

～国税へのIT化・国際化への対応及び国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進～

平成23年度は「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取組や国税庁のIT化・国際化に対する諸施策について紹介します。また、本年度の重点広報項目である「e-Taxの利用促進」に向けた情報を提供していきます。

期間中の主な活動

○ **マスメディアを活用した広報**

テーマに即した情報を紹介するためにバナー広告などを活用して国税庁ホームページに誘引する広報を実施します。

○ **関係民間団体等との連携**

関係民間団体や地方公共団体と、各種施策を協力して実施します。

～平成23年度「税を考える週間」講演会・相談会～

開催日：平成23年11月15日（火）

場 所：沖縄県立博物館・美術館

（沖縄県那覇市おもろまち3丁目1番1号 Tel 098-941-8200 FAX098-941-2392）

	会 場	時 間
税に関する講演会	沖縄県立博物館美術館（講堂）	10:30～12:00
無料税務相談会	沖縄県立博物館美術館（博物館講座室）	12:00～15:00

講演テーマ：「転ばぬ先の税金知識」（仮）不動産を譲渡・贈与する前に、相続が発生する前に知っておきたい税のこと。

講 師：沖縄税理士会 税理士 宮城秀敏 氏

<お問い合わせ>：沖縄税理士会 ☎098-859-6225 FAX098-859-6223

総務部税務課からのお知らせ

■ **西原町税条例の一部が改正されました**

今回の条例改正は「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第83号）の公布に基づき、平成23年9月定例議会において議決されたものです。主な内容は次のとおりです。

①**寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ**

寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げます。

※平成23年1月1日以降に支出した寄附金から対象。（平成24年度分以後の個人住民税について適用します）

②**徴税に関する罰則規定の見直し**

・町民税や軽自動車税等に係る不申告に対して、過料の上限額が3万円から10万円に引き上げられます。

・たばこ税・鉱産税について、不申告に関する過料（上限10万円）が創設されます。

※見直しは平成23年11月9日より適用。

③**肉用牛の売却による課税の特例について**

・「肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例」が、平成24年度までとされていたものが平成27年度まで再延長されます。

■ **東日本大震災により被害を受けられた方へ**

東日本大震災で被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要になる場合もあります。詳細については、総務部税務課にお問い合わせください。

税 目	概 要
固定資産税	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税の軽減措置を受けることができます。
軽自動車税	警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課せられません。また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

また国税についても、所得税や自動車重量税などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。

■ **あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に**

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。また、日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）をご覧ください。

お問い合わせ 総務部税務課 ☎945-4729

農業者年金に加入しませんか？

1 農業に従事する方はだれでも加入できます。

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方なら、誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や家族の方も加入できます。脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取ることになります。

2 保険料は選択できます。

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで千円単位で選択できます。経済状況や老後の設計に応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

3 80歳までの保障が付いた終身年金です。

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳前になる前にお亡くなりになられた場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。



4 税制面でメリットがあります。

保険料は全額（年額最高80万4千円）社会保険料控除（所得控除）の対象となります。

また、年金は公的年金等控除の対象となります。

5 意欲ある担い手に保険料控除があります。

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成（政策支援）を受けることができます。

さらに詳しいことは農業者年金基金のホームページ（<http://www.nounen.go.jp/>）でもご覧になれます。

お問い合わせ 農業委員会事務局 TEL:945-5281
または JAおきなわ西原支店 TEL:945-5225

西原町文化協会展示会及び民謡部会発表会のお知らせ

西原町文化協会の各部会が、日ごろのさまざまな文化・芸術・芸能に取り組む活動を展示・発表します。たくさんの方のご来場お待ちしております。

○ 第11回合同展示会（展示部門）

【日時】11月4日（金）～6日（日）10時～18時（最終日は17時まで）
【場所】西原町中央公民館大ホール
【展示内容】写真・書道・美術工芸・華道・茶道（呈茶席）
【入場料】無料

○ 民謡部会発表会

【日時】11月20日（日）14時～ 【場所】西原町中央公民館大ホール
【入場料】1,000円

お問い合わせ 西原町文化協会Tel 946-6657（火・金のみ）



国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で30年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付けください。



ナンちゃん®

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

新しい農業委員が決まりました！

西原町選挙管理委員会（新里勝弘委員長）は、西原町農業委員会委員の9月30日の任期満了に伴い、8月30日に西原町農業委員会委員選挙告示を行いました。

その結果、無投票により12人の委員が当選し、9月6日、町役場で当選証書付与式が行われました。

また、農業委員会等に関する法律に基づく西原町議会、農業協同組合、島尻・中頭共済組合推薦の5人が選任され、農業委員17人が決まりました。

農業委員は10月1日からの3年間、主に「地域農業の構造改革を推進」、「農地行政の適正な執行」、「地域の世話役活動と農業者の利益代表」の3つの役割を担って活動していきます。委員は以下のとおりです。



（敬称略。議席番号順） ①職名 ②住所 ③電話番号 ④選挙・選任



外間 正 弘
①委員
②幸地 54-3
③945-7563
④議会推薦



新川 統 信
①委員
②兼久 339-2
③945-0562
④選挙



玉那覇 善 博
①委員
②小那覇 8 5
③946-5216
④選挙



呉 屋 盛 光
①委員
②小波津 1 5 6
③945-7867
④議会推薦



呉 屋 勝 彦
①職務代理
②呉屋 1 4 3
③945-1432
④選挙



玉那覇 純 教
①会長
②兼久 3 4 5
③945-1904
④農協推薦



新垣 哲
①委員
②我謝 1 0 3
③946-3398
④選挙



石 原 米 子
①委員
②兼久 159-2
③945-1864
④議会推薦



泉 川 年 春
①委員
②小那覇 291-5
③945-1924
④選挙



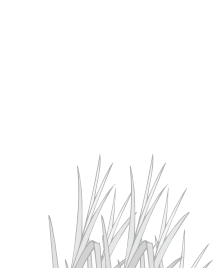
花 城 清 雄
①委員
②与那城 302-17
③945-7141
④選挙



糸 数 榮 吉
①委員
②小波津 5 0 4
③945-1478
④選挙



城 間 明
①委員
②棚原 5 5
③946-3339
④選挙



小橋川 恵 市
①委員
②我謝 6 8 2
③946-5451
④選挙



與那嶺 善 信
①委員
②幸地 7 6
③945-9126
④選挙



喜 納 昌 吉
①委員
②上原 9 1
③945-1478
④選挙



與 儀 清
①委員
②津花波 226-10
③944-2055
④選挙



新川 勝 夫
①委員
②小那覇 4 0 3
③945-0825
④島中共済推薦

お問い合わせ 西原町農業委員会事務局 ☎945-5281

●町内相談機関●

総合相談 日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談 宮良律子
火／一般お悩み相談 諸見里美和
水／法律相談（午後1時～4時） 垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 金城功恵
第1金／ひきこもり相談 サポートステーションなは
問合せ／西原町社会福祉センター内 総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651 ※予約優先

窓口相談 何でも相談
第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員 上木律子
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平良ヨシ江 大城 恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

人権相談 人権に関する相談
随時 相談員／安里政雄、如花正、當眞信子
問合せ／総務課 ☎945-5011 ※要電話受付

法律相談 弁護士による法律に関する相談
日 時／第3火曜日午後2時～5時半
相談員／永吉盛元
問合せ／総務課 ☎945-5011 ※要事前予約

身体障害者相談 申請手続きなど
随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
糸数／リ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談
随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談
月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者に関する相談
随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117



企画展「沖縄いしの考古学」ギャラリートークの開催について

【対象】 キャンプを学びたい家族 15組
【料金】 1000円／大人 500円／子ども（小学生以上）
【申込】 お父 Ring 沖縄「otou.oki@gmail.com」 件名に「キャンプ講習会希望」と明記してください。
【問合せ】 総務部企画財政課男女共同参画係 ☎945・5340 FAX 835・8166

11月は「労働保険適用促進月間」です。―未加入の事業主はお早めに参加手続きを―

企画展示室
【問合せ】 県立埋蔵文化財センター ☎835・8751
公証事務に関連した無料法律相談のお知らせ
【相談事項】 遺産相続や贈与、金銭貸借、土地・建物の売買、賃貸借、離婚に関する慰謝料や財産分与等、その他公証事務に関連する事項
【開催日】 毎週月曜から金曜 9時30分～16時30分（公証人が不在の場合があるので、あらかじめ予約をお願いします。）
【場所】 沖縄公証人役場（沖縄市美里1-2-3） ☎938・9380

す。労働保険への加入手続きがまだお済みでない事業主は、早めに手続きしてください。詳しくは沖縄労働局労働保険徴収室または、最寄りの労働基準監督署か公共職業安定所へお問い合わせください。
【問合せ】 沖縄労働局労働保険徴収室 ☎868・4038
改正育児・介護休業法が全面施行されます
平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた「短時間勤務制度」、「所定外労働の免除」、「介護休暇」が従業員数100人以下の企業も適用になります。
改正育児・休業法は、次の制度等について定めています。
育児休業制度・介護休業制度・子の看護休暇制度・介護休暇制度・短時間勤務等の措置・所定外労働の免除・深夜業の制限・不利益取扱の禁止・転勤についての配慮

『沖縄県民手帳』の発売について

『2012年版沖縄県民手帳』は11月下旬ごろ発売予定です。

【手帳の価格・サイズ・スタイル】
大型判（9 cm×14 cm）700円・小型判（7 cm×11 cm）400円／カバー…差込み式（表紙側二重ポケット・透明）／手帳…スケジュール編、住所録編の2冊セット
【手帳販売】 11月下旬～12月20日、総務部企画財政課で販売します。
【支払い】 代金引換（現金直接払い）
【問合せ】 総務部企画財政課 ☎945・4533

録を済ませた者。介護認定訪問

業務については正規の保育士登

【学歴要件等】保育士・児童館

【採用期間】採用後1年以内

【職種区分及び職務内容等】

職 種	業 務 内 容	報酬	時間等
保育士業務嘱託員	加配保育士業務	月額 148,400 円 時給 880 円	7：15～19：15のうち の8時間勤務
	年休代替 保育士業務		月10日～15日程度 時間は4～8時間が目安
児童館業務嘱託員	児童館業務		9：30～18：30
	年休代替等 児童館業務		月10日～15日程度 時間は4～8時間が目安
介護認定訪問 調査嘱託員	介護認定訪問 調査業務	月額184,300 ～202,800 円	8：30～17：15

西原町嘱託員採用予定候補者名簿掲載について

お知らせーびる

調査業務・介護支援専門員または認定調査員従事者研修を終了した者（要運転免許）。
【受付及び提出書類】 午前9時～午後5時15分（土曜、日曜、休日を除く）
自筆履歴書1通（写真を貼付）と資格等の写しを総務部総務課へ提出してください。
※その他詳細については、総務部総務課へお問い合わせください。
【問合せ】 総務部総務課職員係 ☎945・5011（内線114）

西原町第四次国土利用計画（素案）に対する意見募集について

西原町では現在、今後の土地利用の基本方向を示す「第四次国土利用計画」の策定を進めています。このたび素案を取りまとめましたので、計画に対するご意見を募集します。
【募集期間】 11月7日（月）～11月25日（金）
【素案閲覧場所】 総務部企画財政課窓口、町ホームページ
【提出方法】 所定の意見用紙（閲覧場所、町ホームページにあり）を持参、郵送、FAX、メール

統計調査員募集について

総務部企画財政課統計係では、平成24年2月1日に実施する「経済センサスー活動調査」に従事する調査員を募集します。
【応募資格】 西原町在住の20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方。ただし、税務、警察、選挙の業務に直接関係のない方。
【調査員の仕事】
① 調査員事務説明会への出席
② 調査担当地域の確認
③ 調査票の配布と記入依頼
④ 調査票の回収および点検
⑤ 調査票の整理および提出
【募集人数】 若干名 ※応募者全員に調査を依頼できない場合があります。ご了承ください。
【任命期間】 1月中旬～3月中旬を予定（2ヶ月）
【応募方法】 総務部企画財政課統計係までご本人が直接お越し

町役場で開催〈問い合わせ…建設部産業課 ☎945・4540〉
ルのいずれかで提出してください。電話など、口頭による受付は行いません。
【問合せ・提出先】 西原町役場 総務部企画財政課 〒903-0230 西原町字嘉手苅11-2
TEL 945・4533
FAX 946・6086
メールアドレス [mailto:info@town.nishihara.okinawa.jp]

ください。仕事の内容について説明します。
【応募期間】 11月25日（金）まで。（土日・祝日は除く）
【問合せ】 総務部企画財政課統計係 ☎945・4533（内線213）
学対協地域教育部会特別講演会「サル社会から見る人間社会」サルの子育てに学ぶ」講演会のお知らせ

「お父力（おとーりょく）アップ！キャンプ講習会」のお知らせ

子どもたちに絶対喜ばれるキャンプは、父親が大活躍する機会です。西原町とお父 Ring 沖縄では、初めてキャンプをするお父さんを応援するためにキャンプ講習会を開催します。ぜひ多くのお父さんの参加をお待ちします！
【期間】 11月26日（土）午前10時～27日（日）正午
【場所】 金武町 ネイチャーマイ館

要予約

事前にお問い合わせ下さい！

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087
(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp
(URL) http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主 福山商事株式会社

事務所移転しました！

借金問題、相続、遺言、後见人等お気軽にご相談ください。(予約制)
(借金問題は初回相談無料です。)

きゃん 司法書士事務所

完全個室の相談ブース完備。秘密厳守でゆったりとした相談ができます！

代表司法書士 喜屋武 力

与那原町字東浜 23番地2 Tel 882-8177 0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00

与那原交差点

東浜

東浜入口

国道329号 西原

と那古園浜

琉球ダイハツ販売(株)東浜店

次郎工業

ローソン

きゃん事務所

かまねひであがり浜プラザ



生涯学習だより

第187号

平成23年11月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

Bookstart 町民体育館からのお知らせ

今年度から開始したブックスタート事業。乳児一般健診の際に、対象者のすべての赤ちゃんに、その保護者へ絵本の読み聞かせとプレゼントを実施しています。

健診日当日が忙しくて、未だブックスタートされていない親子は、町立図書館へ、**親子健康手帳を持参**して、お越し下さい。

※お手元の絵本引換券の有効期限には、12月28日（水）と記載されていますが、1月31日（火）に延長します！



第8回西原町ソフトテニス大会

親子の部（経験者）

順位	名前
優勝	眞榮城百夏・眞榮城幸夫
準優勝	仲宗根 佑・仲宗根直子
3位	石橋咲希・石橋勝行



引換期限は1/31(火)

中央公民館からのお知らせ

子ども英語講座 受講生募集

期 間：11月22日～12月15日 全8回
 毎週 火・木曜 16:00～18:00

対 象：小学生
 申込期間：11月2日～11月16日

うちな一料理講座終了

9月2日「料理の基礎知識を学ぶ」から10月14日の「バランスを考えて料理を作る」まで全6回の講座を、中央公民館の調理室で開催しました。

20人がスーチカー利用法、行事料理などを学び、「うちな一料理のよさを確認できた」などの声が聞かれました。



青少年健全育成表彰

来年の「西原町教育の日」に、青少年健全育成表彰を実施します。学校・地域等で頑張っている児童・生徒達（個人・団体）がいましたら、推薦をお願いします。

【 4種類 】

- ・善行青少年
- ・青少年育成功労者
- ・スポーツ優良者
- ・文化活動優良者

推薦締切は 11月30日（水） 期限厳守



※ 推薦調書は、学校・自治会・各種団体に送付しています。ご不明な点は下記連絡先まで。

★連絡先：町青少年健全育成協議会（Tel. 945-5036）

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

※下記事業のお問い合わせは、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ！

事業	日 時	備 考
① むりえコンテスト	8 日（火）～ 15 日（火）	詳しくは児童館まで。
② 3館合同親子体操	9 日（水） 10：30 ～ 11：30	坂田児童館 乳幼児の親子
③ 記録会	25 日（金） 15：30 ～ 16：30	詳しくは児童館まで。
④ マミーキッズ	毎 週（水） 10：30 ～ 11：30	色々予定しています。館便りを見てね。
⑤ 草とり会	12 日（土） 10：00 ～ 11：30	申し込みが必要です。
⑥ 勤労感謝の日の制作	19 日（土） 14：00 ～ 16：00	申し込みが必要です。
⑦ マミーキッズ	毎 週（金） 10：30 ～ 11：30	乳幼児の親子対象
⑧ むりえコンテスト	7 日（月）～ 10 日（木）	詳しくは児童館まで。
⑨ 地域感謝の日 クリーン作戦	19 日（土） 14：00 ～ 16：00	詳しくは児童館まで。

図書館だより

第85号

西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997

http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



図書館カレンダー

November 11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館日

【火～金】
午前10時～午後7時

【土・日】
午前10時～午後5時

は休館日です。

休館日

まいしゅうげつようび
毎週月曜日

かんないせいりび
館内整理日（第3木曜日）

『西原町史』第1巻の発刊！

『西原町史』はこれまで8巻の資料編と4冊の付属刊行物が発刊されています。今回、最終巻となる第1巻「通史編Ⅰ・Ⅱ」を発刊しました。販売は11月1日（火）から開始となります。

規 格：B5判
 販売場所：西原町教育委員会 教育部生涯学習課
 販売価格：1,800 円

重 要 = 12月は休館します =

12月1日～1月3日まで図書館システムのリニューアルとそれに伴う約13万冊の蔵書点検、データ変更作業と年末年始の休暇のため休館します。長い休館となりますが、より一層のサービス向上のため、ご理解のほどよろしくお願いします。休館に伴い下記のことにご注意ください。

- ＊点検作業の準備のため、相互貸借やリクエストの受付は10月25日まで一旦終了しています。受付再開は1月4日です。
- ＊点検期間中は新聞の閲覧のみエントランスホールで平日のみ可能です。時間は午前10時から午後2時までです。どうぞご利用ください。ただし、閲覧は当日分のみとさせていただきます。また、コピーは受付できませんのでご了承ください。
- ＊12月の閉館に伴い、12月28日までとしていたブックスタートでの絵本の受け取り期限は1月31日（火）に変更します。
- ＊1月4日の開館時間は午前10時から午後5時となります。

2011読書週間テーマ

～「日本の伝統芸能」～

10月21日から始まった読書週間に関連した展示会を16日まで開催しています。興味がある方はぜひご来館ください。



第4回ブックフェスタ

～喜楽星のたまたま箱～

日時：平成23年11月3日（木）
 午前10時30分～午後3時

場所：西原町立図書館敷地内

主催：読みあいネットワーク喜楽星☆7
 後援：西原町立図書館

定期行事のお知らせ	紙芝居（毎月第1、第3土曜日）	日時：11月5日、19日（土）午前10時30分～ 場所：おはなしのへや
	おはなし会（毎月第2、第4日曜日）	日時：11月12日、26日（日）午後3時～ 場所：おはなしのへや
	上映会（毎月第3日曜日）	日時：11月20日（日）午前11時～ 場所：2階集会室 上映作品：「かちかちやまー休さん」さんねんたろう」

※ご協力願い 図書館を長時間ご利用される方は第2駐車場（中央公民館向い）をご利用ください。